

リンクスの 事業再生現場 レポート 第70回

**(株) リンクス**

宇都宮市西一の沢町8-22 栃木県林業会館 5F

TEL : 028-634-5088

Mail : info@rincs.biz

URL : http://www.rincs.biz/

【水害復旧支援】

台風18号による水害につきまして謹んでお見舞い申し上げます。

栃木県は比較的災害の少ない地域と言われてきましたが、地球温暖化とそれが原因と思われる異常気象により、以前の評価は過去のものとなっているのかもしれません。災害による物的被害は甚大であり、復旧作業は日々続いておりますが、今後、様々な局面にてお金に関する問題が露呈してくると思われます。

TVニュースで繰り返し流された河川氾濫による住宅被害については、住宅ローンが心配です。保険でカバーされていないケースも多いのではないのでしょうか。被災された方々の中には、新築やリフォームのための新たな借入金と、既存の住宅ローンを二重に返済しなければならないことになります。いわゆる二重ローンです。

二重ローンの対策として、東日本大震災を契機に「個人債務者の私的整理ガイドライン」が作られました。住宅ローンを返済出来なくなった個人に対し、金融機関がローンの全部または一部を減免するものです。その減免は、連帯保証人への保証履行も求められません。しかも、その減免（債務整理）の情報は個人信用情報機関に登録されないため、新たな借入も可能です。また、個人の手元には最大で現預金500万円まで残すことが可能な制度となっています。債務

免除という点で共通している破産法と比較しますと、破産者の手元には今後の生活費等の資金として99万円までしか残すことが出来ませんので、500万円は異例の金額設定であり、被災者の側に立った設計となっています。しかしながら、このガイドライン、残念ながら現状は東日本大震災の影響を受けた方々に限られたものとなっています。今回の水害を契機に、多発する自然災害に対応できるような設計に早急に改善すべきでしょう。

また、被災された中小事業者への支援策として栃木県中小企業団体中央会など県内商工4団体が、以下の3項目を県へ要望しています。

- ① 県制度融資の条件優遇など融資の拡充
- ② 道路・河川等産業インフラ等の早期復旧
- ③ ホテル・旅館の復旧や風評被害払拭など観光産業に対する支援

事業再開のためには、スピーディな資金面での復興支援が求められます。制度融資の条件拡充により、被災者の多くの方が幅広く利用できるように制度が作られ、その制度を復旧支援目的で運用していくことが再建への後押しとなるはずです。とはいえ、ケースバイケース、必ずしも順調に進まないこともあるでしょう。そのときは復興ボランティアとして私共も協力させていただきます。お気軽にお声掛けください。



〈著者プロフィール〉

代表取締役社長 佐藤 正人

昭和37年生まれ、大田原高校、新潟大学卒。

昭和60年足利銀行へ入行後、営業店、審査部門を経て平成16年退社。

在職中の事業再生の経験を活かし、平成18年栃木県で初めての事業再生専門のコンサルティング会社である(株)リンクスを設立し代表者に就任。以来地元中小企業の多くの事業再生を行っている。